

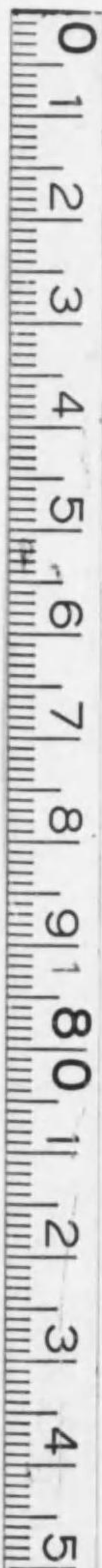
特252

154

時局下
に於ける

農村小學校經營

簸川郡國富村高等小學校



始



39
44

特252
154

目次

本校研究經過と教育方針	飯塚 學校長	三
本校經營の概況と訓育	水 訓 導	九
本校教科經營	三 上 訓 導	六
本校興亞地理教育と其の具現	石 訓 導	三
本校理科教育の指標	原 訓 導	七
本校裁縫學習の實際	錦 織 訓 導	三
本校農業科の實習經營	遠 藤 訓 導	五
本校体育養護經營	伊 藤 訓 導	九





序

畏くも、昭和六年十月三十日、聖上陛下東京高等師範學校創立六十年記念式に行幸の際、教育の任に在るものに對し、優渥なる聖旨を賜はり、次いで、昭和九年四月三日、神武天皇祭を卜して、皇太子殿下の御降誕を奉祝し、併せて教育報國の誠を致すべく、全國小學校教員精神作興大會が宮城二重橋前廣場に於て舉行せられんとするや、畏くも、天皇陛下には親しく臨御あらせられ御親閱を賜ひ、剩へ小學教育の局に當る我等に對し再度優渥なる聖勅を賜はつたことは、全く無上の光榮にして感激に堪へない。

然るに、今次支那事變下に於て、更に大御心を青少年學徒の上に注がせられ、本年五月二十二日全國學生生徒代表を御親閱あらせられ、還御の後畏くも、青少年學徒に對して優渥なる勅語を下し給はり、其の嚮ふべき所を昭示あらせられた。聖慮宏遠洵に恐懼感激の極みである。

謹んで、今回の勅語を拜誦し、之が奉體實踐の道を案するに、教育に關する勅語の體得實踐により、すでに完全を期するところが出來ると拜察するのであるが、只青少年學徒に特定あらせられたる點、尙支那事變下の今日、特に御親閱の直後に於て賜はつた事等を考へ、今日及び今後の時局について青少年の覺悟を一層新たにすべき叡慮の深きに思ひをいたし奉らねばならぬ。而かも時局は單なる事變のみに限らず、新東亞の建設、興亞外交を中心とする新世界政策の樹立にまで展開しつゝあるの秋、此の新局面に善處すべき次代の國民として、特に青少年學徒の今後に負荷の大任の重きものあるを痛感せずには居られない。

こゝに於て、之が啓導薰化に任ずる我等教育者並に父兄は共にこの聖旨を奉體し、正しき時局認識の下に、夙夜匪懈青少年の身心を鍊磨し、八紘一字の皇國精神を實現し得べき雄大強力なる大國民を鍊成することに専念してこそ、始めて洪大無邊なる聖恩に酬い奉ることが出來るのである。

而して、今や之が具体化はかゝつて我等焦眉の課題である。幸に本校は先に昭和十二年縣指定研究校の命を受け、新に五ヶ

年計畫を樹立し、皇紀二千六百年を期して本校教育の一段の向上を目ざし、一層内容の充實を計らんと微力をいたしつゝある際、聖勅を奉戴して感激と覺悟を新にし、こゝに聊か第一次の研究發表をなし、諸賢の御指導を仰ぐの機會を得たことは、寔に意義深く感謝に堪へない所である。

昭和十四年十一月七日

學校長 飯塚常一郎

本校研究經過と教育方針

學校長 飯塚常一郎

一、本校研究經過

縣指定研究學校（昭和十二年五月）

1、五ヶ年計畫樹立

第一年次（昭和十二年度）基礎培養時代

従來の本校教育狀況並に村狀を再調査検討し、五ヶ年計畫密案を樹立して經營の基礎を培養し、傍ら徐々に兒童の實力向上を念慮す。

第二年次（昭和十三年度）着手時代

計畫密案に基き着手し、主として校内教育の充實を期す。

第三年次（昭和十四年度）鍊成時代

計畫案並に之が實施の跡を反省し、更に統一鍊成をはかり、特に校外生活訓育の指導徹底を期す。

第四年次（昭和十五年度）深化時代

皇紀二千六百年に際し、一段と日本精神の顯現をはかり、特に記念的設備による教育各方面への深化徹底を期す。

第五年次（昭和十六年度）發展時代

計畫實施の狀況を反省し、將來への進展擴充をはかる。

5、本校の實態

(二) 教育の根本思念

- 1、日本精神顯現の教育
- 2、農村振興の教育

(三) 教育方針

肇國の精神に則り、教育に關する勅語並に青少年學徒に賜はりたる勅語の聖旨を奉體し、小學校令第一條の示すところに従ひ、時代の趨勢、村狀並に兒童の個性に鑑み、以て皇運を扶翼し奉る忠良有爲なる大國民の基礎的鍊成に努む。

(四) 教育綱領

- 1、國體觀念を明徴にし、確固不拔の信念たらしめむことを期す。
- 2、敬神崇祖感謝報恩の念を教くし、敬虔なる人格の養成を期す。
- 3、時局を正しく認識徹底せしめ、學國一致盡忠報國、以て新東亞建設に邁進する氣魄を旺盛ならしめむことを期す。
- 4、健康の増進と地位の向上に努め、健康報國の徹底を期す。
- 5、勤儉貯蓄消費節約の勵行をなし、經濟報國の徹底を期す。
- 6、團體的訓練を重んじ、非常の際に處し、有效適切なる團體的行動を執るに遺憾なからしめむことを期す。
- 7、體験を重んじ創造力を養ひ、科學的教養の向上を期す。
- 8、自治協同の精神を涵養し、公民的資質の啓培を期す。
- 9、勤勞を尊び、堅忍持久困苦缺乏に堪へ作業を欣ぶ精神を養ひ、意志の鍛鍊を期す。
- 10、愛農思想の涵養と郷土農村の理解により、健全なる郷土愛の育成發展を期す。

(五) 學校經營方針

日本精神の顯現を教育の根本目標とし、之が實踐的内容を主として郷土に求め、郷土に即せる學校經營に主力を注ぐむとす。

(六) 經營上の主眼點

- 1、非常時局下に於ける國民の一員として、兒童も國家總動員に参加し得べく教育内容施設に多少の變更を加へ、平時非常時の教育を融合一元化して營まむとす。
- 2、經濟更生並に教化指定村の兒童としての自覺を、あらゆる機會に促すべきの用意。
- 3、各教科の分離を避けて知識の統合を圖り、其の具体化に力めむとす。
- 4、身心一休の訓練を重視して、兒童の養護鍛鍊に關する施設を構じ、一層健康の増進地位の向上に努力せむとす。
- 5、本村並に本校の實態を凝視して、村經濟を基調としたる經營をなさむとす。
- 6、本校五ヶ年計畫の實施を目指し、漸進的に一事貫行的たるべし。
- 7、皇紀二千六百年を期して、本校教育の一段の向上を目ざし、一層内容の充實を計らんと念慮す。
- 8、一層教育の社會的進出に努めて、村格の向上に努力せむとす。

(七) 兒童指導方針

- 1、兒童の將來を考へつゝ、現在を重視す。
- 2、指導過程を尊重す。

(八) 兒童取扱方針

- 1、兒童に接するに親心を以て。
- 2、兒童本位の取扱。
- 3、無言の教育。

(九) 職員信条

畏くも、昭和六年十月三十日教育者に賜はりたる勅語に、
「健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノノ徳化ニ俟ツ事ニ教育ニ從フモノ其レ奮勵努力セヨ」と宣はせらる。

聖旨宏遠洵に恐懼感激に堪へず。教育者たる者立派な師表となり、健全なる國民の養成に渾身努力を致すべきなり。

職員自訓

- 1、國体中心の中正なる思想を把持せよ。
- 2、強固なる教育的信念に生きよ。
- 3、燃ゆるが如き理想抱負を持て。
- 4、大自然の大徳に感恩報謝せよ。
- 5、健康に留意せよ。

本校經營の概況と訓育

訓導水

安定

本村本校の實態

◇教育の關心先覺

本村は余程以前より相當に有識者があつて教育上に於いては世間の注目を引いてゐた。村民は殊に教育に熱心であつて「學校をよくせねばならぬ」と云ふ氣風は大變に高かつた。明治廿三年には校舎を新築し廿五年には他に率先して四ヶ年制の高等科を設置し續いて農業實習園學校林等の設置をなし明治三十七年日露戦役後の眞只中に新校舎を建築なして全四十二年には文部省選奨の優良小學校となつてゐる。

◇自治協會

明治四十四年には村自治協會が創立せられ其の基礎は鞏固であつて爾來逐年穩健な發達をして本村自治に貢獻し村風の樹立をなした。之が經營に村民の向上方針として根幹である精神の綱領を左の三要項に定められてゐる。

- 1、常ニ教育勸語ヲ奉休シテ精神ノ修養ヲナスコト
- 2、戊申詔書ヲ服膺シテ互ニ富力ヲ増進スルコト
- 3、協力一致村格ノ向上發達ヲ期スル

◇村是樹立

昭和御大典記念事業として村是を劃立し七大要綱を樹立し之を貫くに誠を以てし實績を擧げ自治の基礎を鞏固にし理想郷實現を目ざした。その七要項は

1、村民精神の歸一 2、協同輯睦の向上 3、教育計畫の實現 4、産業計畫の遂行
 5、社會的施設整備 6、交通通信の改進 7、財政の確立

各種團體は村是に基き夫々眞剣に活動をし皆相當の成績を擧げて上司より表彰を受けた。學校は教育的施設を逐次整へ、少年赤十字團模擬組合等を施設した。昭和八年には多年の懸案であつた校舍改築移轉の大事業がなされた。

◇經濟更生指定村

數ヶ年來の農村不況は遂に本村の目指す理想郷實現にも困難となり實に危機に直面した。之が更生は必須の事であつた。本村は産業組合農會の活動を中心として一丸となり之が更生の道を計つてゐる時縣より經濟更生指定村として指令を受けた。此處に學村一致、各種團體協力して之に當つた。學校は郷土農村の更生は先づ精神の作興精神の教化が根幹であることに着目し其教育教化の計畫を樹て、之が實行に當り協力した。

郷土教育を稱へ郷土室を設置して郷土の關心を深め或ひは貯金の獎勵、勤勞の激勵模擬組合の活動、村産業計畫に参加等をした。實に年來の本村の目指した學村一致、協力して事に當る一大試験とも云ふべき事であつたが幸に豫期以上の實績が上つて地方更生優良村として表彰を受くるに至つた。

◇農村小學校研究

昭和十年學校は新校舍に伴ふ施設經營並に農村教育各般に渡り五ヶ年計畫により研究實施し農村小學校の研究を發表した。

◇聖旨奉體教化指定村

昭和十年聖旨奉體教化指定村となつた。村民は和衷協同聖勅を奉體し國民精神を作興し教化立村の目標を目指し邁進し此處に教化、産業一體、物心一如眞に一円融合の理想農村を目指し愈々村格の向上へと協調努力をなしてゐる。

教化大綱

一、目的 本村ハ教化村指定ノ趣意ニ鑑ミ本村自治協會規約並ニ本村是ニ基キ本村ノ實狀ニ即シタル教育教化ノ施設ニヨリ

テ益々本村民ノ自覺ヲ高メ愛國愛郷ノ精神ヲ喚起シ協力一致ノ良風ヲ振作シ産業ト教育道德ト經濟ノ一元的發展ニヨリテ自治ノ向上文化ノ創造發展ヲ圖リ以テ全村一円融合ノ理想郷ヲ建設シ之ヲ永遠ニ確保センコトヲ期ス

二、綱領(自治協會ノ要項)

三、目標 本村ハ教化計畫ノ目的ヲ達成セントシテ聖旨ヲ奉體シテ國民精神ヲ作興シ明ルキ村治ノ下ニ共同ノ目的ニ向ツテ協心戮力綱領ノ三大精神ヲ規矩トシテ指導目標ヲ定ムルコト次ノ如シ

- 1、村内輯睦一致平和円満ニシテ村ニ一戸ノ争ナク 2、村民ヨク自治自律ノ精神ニ富ミ一人ノ罪人モナク
- 3、村民強健ニシテ衛生思想ニ富ミ傳染病ノ發生ヲ見ザルハ勿論村ニ一人ノ病メル人モナク
- 4、村民勤儉力行ノ信仰ニ生キ産業發達シ富裕ニシテ村ニ一戸ノ負債者モナク
- 5、村民進取ノ氣風ニ富ミ常ニ研究ヲ怠ラズシテ村ニ一人ノ不學者モナカラシム

四、村民信條

- 一、我等ハ忠孝ノ美ヲ濟サンコトヲ期ス 二、我等ハ勤儉産ヲ治メンコトヲ期ス
- 三、我等ハ協同一致シテ理想郷ノ建設ニ邁進センコトヲ期ス

以上を定めて各部落には部落常會、四十幾組の組には組常會の形式を整へ教化向上に力めてゐる。學校にては報徳教育を重視して其の中樞機關として参劃してゐる。學校報徳常會を新たに設けて毎月開會兒童日々生活を反省し向上申告をなさせてゐる。

◇銃後農村施設

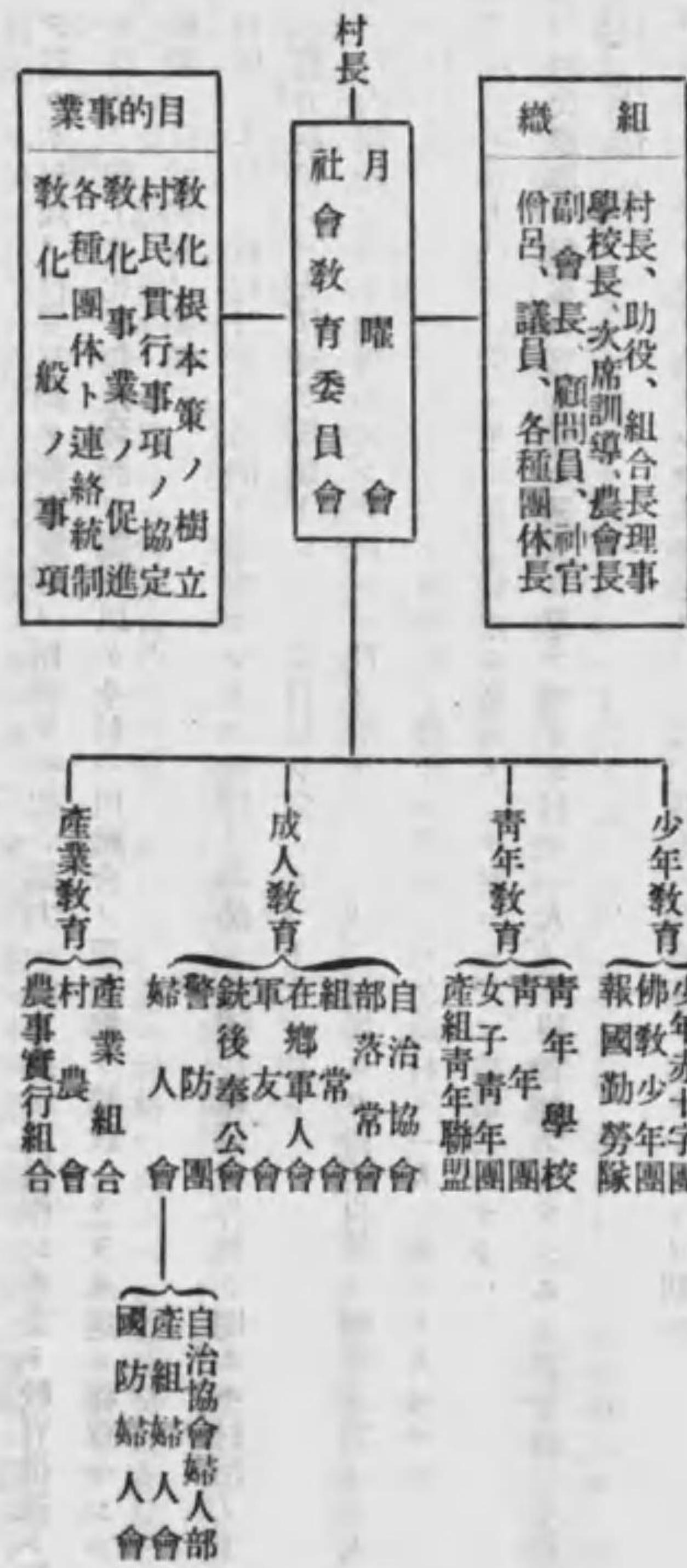
昭和十二年七月前古未曾有の支那事變勃發し本村も幾多の應召軍人を出し眞に非常時局に直面した。本村は逸早く出征軍人後援會を組織せられ各團體員を總動員して勤勞奉仕、勞力扶助、慰問激勵に當り此の緩急の場合に善處し銃後農村の強化を計られん。一面國民精神總動員運動と相俟つて逐年訓練せられた村民の協力一致、總動員の態勢は遺憾なく發揮されつゝある。學校も直ちに銃後教育の案を定め國民精神總動員實踐指導方案を立て、銃後教育の強化に力めてゐる、報國勤勞隊を新に組織して勞力奉仕をなした應召出征軍人諸氏歡送迎、慰問等をなしてゐる。

◇新東亞建設期教育

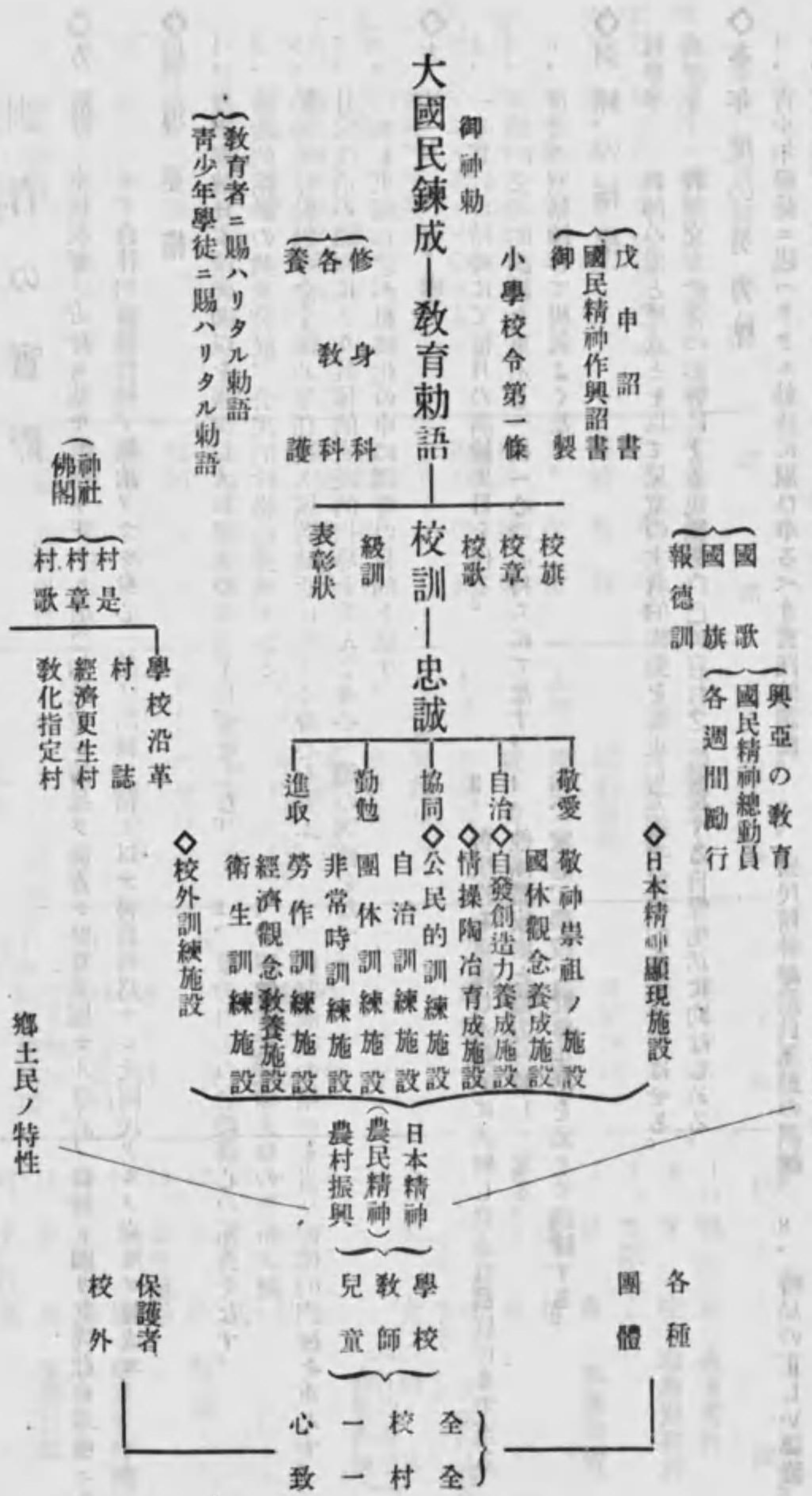
本校は昭和十二年縣の指定研究校となつたので從來の農村小學校の研究を再檢答して一段の教育内容の充實向上をなすことゝなつた。時恰かも皇紀二千六百年及び教育の淵源を示させ賜へる教育に關する勅語發布五十周年を近く控へ、日本精神顯現をして事變を克服し大和民族の使命たる新東亞建設の偉大なる事業に向ふ躍進期に於いて次代の大國民鍊成を目指して努力しつゝある。村にても經費多端なる折からに關らず「教育第一」を標榜して逐年教育費を増額して此の研究を督勵せられたるは實に感謝に堪えぬ。

思ふに光輝ある國民として生れ名譽ある村に育ちつゝある幸福を兒童に自覺、自負せしめると共に興亞の大國民として次代を背負ふて立たしめるは眞に我等の重大なる務めである事を痛感す。

◇教化中樞機關と系統



訓育大系



日本の性格

訓育の實際

◇方針 本校教育ノ方針ニ基キ醇厚中正ナル道德知見並ニ情操ヲ涵養シ堅實鞏固ナル意志ヲ修練ヲ圖リ共同社會環境ニ於イテ自律的實踐性格ノ陶冶ヲナシ身心一體ノ訓練ヲ積ミ以テ善良有爲ナル大國民タルノ素地ヲ鍊成ス。

指導要綱

- 1、聖訓奉戴日本精神顯現を強調し大和民族の使命を自覺せしむ。
- 2、敬神崇祖の念禮讓心の涵養をなす。
- 3、自治的精神の擴充發展、公民的性格の養成を圖る。
- 4、剛健實績積極進取の性格訓練。
- 5、勤勞愛好勤勉の念を深め堅任持久困苦缺乏に堪える身心を養ふ。
- 6、統制服從の精神を貴び團體的訓練を重んず。
- 7、日常生活の過程により具體的實踐的指導を重んじ身心一體の訓練をなす。
- 8、行事を重視し之が組織化の中に訓育の目的を達す。

方法上の考察

- 1、一事貫行の精神にて毎月の訓練要目を作る。
- 2、習慣性を重視し永續的に訓練し意志自發にまで至る。
- 3、團體的公共的訓練を重んじ一校一心の心持ちにてなす。
- 4、他團體家庭と協力一致して當る。
- 5、反省考察精練して根氣よくなす。
- 6、家庭、學校、社會生活を通じて訓練する。

訓練の階梯

低學年 教師の愛と權威とを以て兒童の主我的衝動を規正して逐次規律的生活に向はせる。
高學年 教師交友社會の影響による規範を自己に容れ之に聽從する自覺生活に向はしめる。

本年度の努力點

- 1、青少年學徒ニ賜ハリタル勅語に副ひ奉るべき實踐的訓練。
- 2、國民精神總動員運動の訓練。
- 3、時局の正しい認識。
- 4、校内訓育の徹底(勞作、自治、團體、歩行、掃除の諸訓練、言語改良)
- 5、校外訓育の徹底(部落朝會、兒童生活調査、生活指導の研究、部落學藝會、家庭訪問)

生活教育計畫表 (概記)

毎月 訓練 徳目	要 項	月 行 事	週 行 事	日 課
四月 父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ	敬愛 勉學	一日 興亞奉公日	月 週始訓話	1、朝行事 東方遙拜
五月 朋友相信シ、義勇公ニ奉シ	協同 敬神崇祖	神社參拜	清潔檢査	2、登 校 奉藏殿拜禮
六月 學ヲ修メ業ヲ習ヒ	勤勉 勤 勞	國旗掲揚	事變講話	3、沈黙停止
博愛衆ニ及ホシ	保 健	報徳常會	職員會	4、朝 會 (學級朝會)
七月 徳器ヲ成就シ	自治 剛 健	級 會	課外運動	5、學 習
八月 父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ	進取 保 健	十日 貯金日	水 朗讀會	6、自 習
智能ヲ啓發シ	自治 規 律	十五日國旗掲揚	木 大掃除	7、ラヂオ體操 愛國行進曲
九月 恭儉己レヲ持シ	敬愛 敬神崇祖	體育日	作 業	8、晝 食 (給油服用 齒磨訓練)
十月 學ヲ修メ業ヲ習ヒ	敬愛 敬神崇祖	團體訓練	金 珠算會	9、休 憩
十一月徳器ヲ成就シ	勤勉 勤 勞	中旬 所持品檢査	課外運動	10、學 習
十二月恭儉己ヲ持シ	協同 反省	廿二日勅語記念日	土 部落朝會	11、終 禮
一月 公益ヲ廣メ世務ヲ開キ	進取 禮讓作法	廿五日貯金日	週 整理	12、掃 除 整理
二月 國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ	自治 剛健報國	下旬 月末反省	日 神社寺院境	13、課外運動 奉藏殿拜禮
三月 朋友相信シ	敬愛 至誠報恩	◇各神社寺院ノ 國威宣揚武運長久 祈願祭參拜	不定 公共奉仕	14、下 校 奉藏殿拜禮
徳器ヲ成就シ			別記 訓練事項	15、家 事 手 傳
				16、學 習 生活日誌
				17、夕 行 事

訓育施設

一、聖訓奉戴日本精神顯現施設

國體觀念養成施設 御神勅、勅語、詔書誦誦誦書、捧讀式、御製誦誦、聖德誦誦、宮城遙拜、奉安殿拜禮、宮城額揭揚、諸儀式嚴肅、皇室御寫眞蒐集、祝祭日由來徹底、國旗揭揚式、國旗揭揚獎勵

敬神崇祖ノ施設

皇大神宮遙拜、參宮旅行、大麻拜禮、神社佛閣參拜、神棚佛壇拜禮、國威宣揚武運長久祈願祭參拜、入學卒業奉告祭、學校經營行事報告、例祭、祈年祭、新嘗祭參拜、獻穀、學校天神祭、境內清掃奉仕、忠魂碑參拜、戰死者墓參、招魂祭參拜

時局認識ノ施設

興亞奉公日、時局講話事變講話、戰局進展圖、ラヂオ利用、ニュース映畫見學、揭示、週報畫報利用、忠勇美談の蒐集、獻金箱、獻金、獻品、事變室、應召出征凱旋軍人歡迎、お茶なし日

二、自發創造力養成施設

教室經營、自習時間、兒童文庫、學習ノート、成績揭示、參考物陳列、郷土研究、繼續觀察計量測量郷土理科資料蒐集、自由研究、廢物利用考案物展覽會、讀書獎勵、朗讀會、珠算會

三、情操陶冶育成施設

皇室信仰的態度、儀式の神聖化、神佛禮拜、作法訓練、針供養、義士會、清潔整頓検査、學校園美化教室廊下の美化裝飾、書畫揭示觀賞、偉人會、唱歌會、學藝會、自然偉大接觸、たぶし文集、姿鏡

四、公民的訓練施設

各週間勵行、報德週間、儀式諸會合訓練、時間嚴守、公共奉仕、公共物清掃、夜警團、ボスタ
一 揭示、遵法週間、社交儀禮訓練、慶弔慰問、選舉場見學、郷土室、模擬組合、道路愛護
校規、校訓、會則、學校報德常會、學級自治會、濟美會、昭美會、役生選舉、役生勤務、總會

自治的訓練施設

役生會、少年赤十字團、班會、服裝検査、所持品検査、生活日誌、學級日誌、看護日誌
ラヂオ体操、步行訓練、閱團分列式、朝會、部落朝會、集團勤勞、合同唱歌、健國体操

五、團體訓練施設

非常時訓練施設 國防講話、防空演習、非常變災避難訓練、國民精神總動員運動、各週間勵行、廢品蒐集

六、勞作訓練施設

各教科勞作的學習、作業訓練、掃除訓練、報國勤勞隊、農業實習、動物飼育、養蠶養雞
學校園手入、開墾、家庭一坪農業、桑剥皮獎勵、空地利用、廢物利用、創作品展覽會、品評會

七、經濟觀念教養施設

貯金日、旅行貯金、勤儉貯蓄、學用品使用訓練、廢物利用、廢物蒐集
體育デパート、武道、體育會、競球會、登山、課外運動、遠足、寒積古、選手出場、擔俵會、運動器具設

八、保健衛生訓練施設

備委勢矯正、傳染病豫防、チブス豫防注射、トラホーム治療、流感時の衛生、蠅取デパート、休養室
少年赤十字團、佛教少年團、各班の活動、班會、各班計畫發表會、保護者會、部落學藝會

九、校外訓育施設

部落朝會、家庭訪問

◆主なる施設事項

校旗校章校歌	教科經營	健國體操	少年赤十字團	紀念的設備	著音機利用
朝會	生活指導案	步行訓練	模擬購買組合	郷土室	部落朝會
捧讀式	行事表	合同唱歌	報國勤勞隊	事變室	家庭訪問
記念日	生活日誌	體育會	勞力奉仕	休養室	部落學藝會
神社佛閣參拜	記帳訓練	體育日	佛教少年團	學校園、庭園	登校、下校訓練
興亞記念日	個性調査	給食	全校作業	農園、學校林	保護者會
偉人會	智能テスト	肝油服用	農業實習	學級園	教育會
報德常會	學級經營錄	掃除訓練	職業指導	教材園	出征、應召兵通信
級會、自治會	自習時間	學藝會	役生訓練	兎舍、鶏舍、豚舍	職員研究會
訓話(講堂、事變、學級)	自由研究	展覽會、品評會	表彰	農具舍	縣外視察
揭示教育	兒童文庫	廢物利用考案品展覽會	貯金日	天神境內植物園	研究發表
教室經營	ラヂオ体操		ラツバ鼓隊	ラヂオ利用	研究授業

本校教科經營

調 導 三 上 進 一

一八

一、小學校教育の目的と教科經營

「忠誠有爲なる日本人を養成し、新日本文化創造發展の基礎的陶冶をなす。」ことが小學校教育の目的であり、而して私達が夙夜努力する學校生活中これが達成の中核をなすものは實に教科の經營である。目的既に決し、國家から與へられたる教科教材を中心に日々奮勉努力をいたしつゝ、尙私達の教育効果につき云々せられ、教育思潮また湧然たるものあるは何故であらうか。

二、教育諸思潮と教科經營

國家主義教育、公民教育、郷土教育、勞作教育、生活教育、綜合教育等々、めまぐるしい迄に諸思潮の起つ原因は、主として教育實際界の目標乃至は實踐上の誤りに對する忠告である。之等諸思潮最近の傾向を要約すれば、抽象的、個人主義的、機械觀的、對立的、物質主義的といった種々の傾向を矯め、より具體的に、より全體的に、より根元的に、即ちより生命的日本の復歸發展への努力を企圖してゐるものと考へられる。

教科經營も又之等の警告を中正にきかねばならぬ。即ち私達はどこまでも國家の代表として、日本國民教育の大目標をすべての教科經營の基底に据え、徒らに兒童の放漫なる個性の中に教育を置いてはならぬ。但し教育陶冶の主体は兒童であり、日本精神も文化材も兒童の中に活き育つてこそ始めて具體であり、存在であり、生々發展することを忘れてはならぬ。即ち皇國教育の目標と兒童生活とが辨證的立場に於て止揚せられる如く、教壇事象の上にも常に考へられなければならない。而してかゝる立場に於て速かに具體化實踐に腐心し、正しい方法を發見し、ひたすらにまことの一念に師弟俱行

得への努力を續けることこそ、教科經營の眞諦でなければならぬ。

三、教科經營の反省

私達は今日の教室を反省しなければならない。只今の教壇を踏む心を見直さねばならない。勿論正しきを追ひ、怠惰をいましめ合ひつゝあるけれども、教科經營を蝕む數々の點を先づ反省し、之が解決の方途を見出さねばならぬ。

(一) 理論過多の弊

今日迄の經營はあまりにも理論に傾き過ぎ、徒らに教育思潮を追ひ廻し、實踐が具體だ等といひつゝ、尙抽象の世界に居り、實踐すべしとの理論に終止してゐた點はあるまいか。十年前と種々なる點で變つて來てはゐるが、それが果して兒童の實休へどれだけの進歩を與へてゐようか、それが果して我々の力によるものであらうか。

目新しい研究題目や研究物の厚さのみでは兒童は育たない。非常時は克服し得ない。國民學校案と雖も着物を替へたに過ぎなくなるであらう。勿論理論を輕視せよといふのではない。もつと現實一元の實踐の工夫をしなければならぬ。だまつて教壇に實踐しなければならぬ。第一線の兵士はこゝにも私達の指標として仰がれるではないか。

(二) 行事過多の弊

教授、訓練、養護が機械的に分裂し、それ／＼に徒らな思ひつきの淺薄な旗印の行事を羅列し、まことを追求し、生命に迄と云つた眞實の行持を損ねる等のがどれだけ多いことか。何々會、何々日、何々週間等々が教科經營を混亂し、私達の悩みをどれだけ多くしてゐることか。深く反省せずには居られない。

勿論社會的國家的非常時に必要な等の行事を無視して現實の生活はあり得ない。たゞ私達の教育と合一する方向に於て之等の行事を整理單純化し、行事を教育化、教科化に活かさずして、無方針に追求實行することの教科經營に及ぼす影響即ち國家の要求する國民教育の基礎を危ふくすることの甚だしきものあるを思はずには居られない。

(三) 知識注入の弊

幸に教壇に還らんとしてゐる人々と雖も、果して游離知識の注入教授を脱れ得てゐるであらうか。思へば冷汗三斗である。

單に表象を兒童の腦裏に叩き込むことを以てこれ足れとなすことの全く危険であることはいふまでもない。一步を進めて、知識することに努力を惜しまぬものと雖も、眞に教科をして人間陶冶國民陶冶に迄のものとなしたとは言はれぬ。常に我々は教科の内容や種々の作業等が兒童と緊張の關係に置かれ、生命として把握されるやう志さねばならぬ。各教科がその構成の原理に沿つて遠心的に進むと同時に求心的に兒童の日本の生命に還元される即ちこの二律背反の緊張關係を持続するところに眞の知識が得られる。かゝる意味での知識の教育は眞に必要であり、如何にすれば全教科にわたりかくすることを得るか、與へられた壇上での方法關心は緊急の課題である。偏知教育の聲に驚き、知識は危い、訓育第一だ等と輕卒に言ふのは眞の日本教育ではない。興亞の教育ではない。もつと尊知の教育でなくてはならぬ。教壇尊重の教育でなくてはならぬ。「知識を知識することを行する。」とは野々村先生の言であるが深く味はねばならぬ。

四、教壇實踐上の着眼

(一) 國心を培ふ

一字を読むも一擧手の間も、常に國体に隨順し國心を培ふまことの一點に支へられてゐることが教育の根幹である。

(二) 生活の尊重

兒童の体験直觀を重んじ、郷土生活を尊重し、教科の本質に沿ひ究明しつゝも常に教材を兒童の生活に落す工夫をし、最も兒童と緊張の關係に教材を置き、眞剣なる課題たらしめ、以て創造的發展性を持つ活知知識たらしめねばならぬ。教科統合、綜合教授等もこゝに活目してのみ眞實なる問題となる。

(三) 教材研究

教科の本質に沿ひ且つ之を兒童の生活へ落すには、先づ教材に教師自身深く徹しなければならぬ。實技實能に長ずることの偉大な教壇上の力を私達はよく知つてゐる。思ひつき主義でなく、教科の縦に通じ、そのもの、深さに徹し、各教科間の連繫に考へ、教科の如何教材の如何を問はず、先づ自己に落し、自己を育てる、即ち自己の生命に於て統一純化すること

ろまで教材を研究して、はじめて兒童の生活の上に生命の中に落込むのである。暇がない、素養に乏しい、困難ではある。然し歎じてのみゐてはならないのである。尙事變克服興亞の活教材を研究し、之を以て現實教育たらしめることは刻下の急務であり、教材をして刻々の息吹に活き兒童を育て上げるものたらしめねばならぬ。

(四) 生命の把握

私達は兒童の生命に具體的にふれてのみ、教材を兒童のものたらしめ得る。この生命をいついづこに把握すべきかは困難を伴ふものであり、生活調査、家庭訪問等勿論必要ではあるが、もつと脚下照顧、擧手の先端の力に、目の輝きに、或は聲の力に、足音に、教室の空氣にといつた點に深くみるべきものがあるのではないか。「よく見ればなづな花咲く垣根かな。」我々は親心に出でる鋭敏な直覺力を練成し、これにより兒童の生命を平凡の中に知らねばならぬ。

(五) 師弟俱行

兒童が自己を育てることにより皇國民として鍊成せんと行すると共に、教師も亦常に自己を反省し、皇國民として全からんとまことの一念に行じ抜かなければならぬ。しかして教科の内容を深く知り行ひつゝも、之を高く振りかざすことをせず、兒童の位置に迄引下り、近寄り易き俱行の師たり、俱行の實踐者たらねばならぬ。

(六) 碎啄同機

我々は兒童を自律實踐人に育てる大きな任務を持つてゐる。隨つて兒童の個性、自發性を尊重しなければならぬ。然し兎もすると、育てるといひつゝ育てることを忘れ、さながら兒童を完全なる自律人として取扱ひ、又は自我をそのまま放任せんとする。兒童の自律心は外からの力にまつて始めて生れ出づるところが多いのである。自律を無視するも他律を無視するも不可、この二つの碎啄同機に生れ育つことあるを知り、多くの兒童を不斷に母親の愛を以てみつめ、時に兒童をうちながら、各自が伸びんとする機會を逸せず腐那一箇なく育つまでに努力をいたさねばならぬ。

(七) 學級教授

私達は多人數同時同事の學級學習を中心になしてゐることを忘れてはならない。個人を尊重しつゝ協同學習を常に行つてゐることを忘れてはならない。一發問と雖も常に全員により考へられ、全員によつて構成されなくてはならぬ。徒らに代表教授に終らぬ協同學習こそ又遲進兒救済の道にも通ずのである。

(八) 學習過程

目的々自發活動を重んじ、身心一如の活動をはかるところに知情意一如の教壇がある。しかして目的決定、計劃、實行、反省の螺旋的向上たる勞作過程が教壇の實際になされることにより、生活と教科の本質とが緊張の關係に結ばれ、より高次の生活へと兒童の生命は高まり育つのであり、學習過程の根本原理として服膺せねばならぬ。

(九) 鍊成

國民學校案にも「國民鍊成ノ一途ニ歸一セシメル」ことを教科案の窮極とせられてゐる。私達は今迄に述べ來つた如きを實行し、鍊成して、その全きを期せねばならない。兒童の時代に鍊成せずして國民の基礎は何時の日に成らうか。

(十) 一波万波

私達小學教師は八百屋であると言はれる。今述べ來つた諸點だけでも完全に各教科にわたり直ちになし得るとは誰が言ひ得よう。私達は先づ國心に培ふ行的態度の人とならう。易行の道を根據として、一二の教科からでもよい眞剣に行じて行かう。そこに生れたものは凡ての教科に及び、師の行の一點は直ちに兒童感化の力ともなり、具体的方法ともなり、兒童の全人格鍊成となり、國家の隆昌を永世に維持する力もこゝに生れるにちがひない。

五、結び

本校興亞地理教育の其の具現

訓導 石橋 義成

一、興亞地理教育觀

昨年十一月三日近衛前首相は「日滿支が各個性を生かしつゝ東亞保全の共同使命を完うす」云々と聲明せられた。

この東亞の範圍につき本校地理教育上に於ては日本を中心とする東アジア、西太平洋。即ち我が内地、外地及び環日本水面、滿支、東シベリヤ、印度支那、外南洋を東亞の範圍と考へ、一面距離的に言へば東京を中心に五千軒の半徑を以つて描いた範圍内が妥當ではあるまいかと思ふ。

この東亞を振興し認識する大きな役割を持つ地理教育の使命や大なりと言はねばならぬ。

今夏新京に於て、開催せられし中等學校地歴教員大會に於ても其の論議の中心となつたものは、興亞地理教育刷新如何並に東亞地理教育上の東亞の範圍等が叫ばれたのも頷ける次第である。

二、時局と地理教育

(一) 試鍊の重要性

過去の小學地理教育の發達過程を考察するとき試鍊の如何に重要なかを想起するものである。日露戦役後樺太、朝鮮が各地方と同程度の地位を占め、更に歐洲大戰後大正七年に地理教科書の改訂せられし事等より此度の支那事變を見ると地理教育上に於ける興亞地理が一段高い境の上にあるべき秋であると思ふ。

(二) 地理書の時局的な取扱

二四

新地理書改訂の趣旨等については今こゝに喋々する時間を持たぬが全体観的立場に立つてゐることは否めない。此頃盛に叫ばれてゐる日滿支協同体を見るに政治經濟國防が重大であり、而も經濟上の取扱に於ては不足の物をも充分考へねばならぬ。此の點につき過去の取扱は主に有る物にのみ力を入れて指導した嫌はあるまいが。此の意味に於て今年改訂尋六地理書の日本總説等に輸入物品を重要視して記述してあるのを窺ふことが出来る。然し更に如何に時局的に取扱ふか、重要である。勿論教科書の記載は平常時のものであるから事變下の物の動きについて一層知らしめねばならぬ。

本校に於ては高等科地理の取扱に於て特に全体を日本的に東亞中心に見て行く指導をなし將來の東亞の産業を擴充して行く上に於て足りないものは特に注意して取扱ひ、教科書の記載と事變との關係により變化せる多大の部面あるを時局的に修正指導してゐる。

又今次事變により新しく顯現された工業景觀を重視してゐる。第一次歐洲大戰の影響をうけて北九州工業地帯の發達せるに對し、今次支那事變の影響によりて發展せる瀬戸内海沿岸の新工業地帯の地域性を日々の新聞、雜誌其他により調査研究し、實際指導に當つてゐる。

三、興亞開拓景觀

(一) 日本人と白人との開拓上の對比

興亞地理教育上充分考慮すべき部面に滿洲開拓移民の活動について知らせることがある。而して更に歴史地理的に東亞の開拓を考察して行くときモンsoon風土に於ける互助連環的民族交流による東亞文化の發達を見るのである。

斯く考察して行く時本校に於ては興亞地理教育上の重要部面として現下の大陸開拓に重點を置き其の開拓景觀を正しく兒童に知らせる事に力めてゐる。自分は昭和二年夏休を利用して滿洲開拓狀況を視察せし際特に心を打たれたものは日本

人とロシア人との開拓を事實上に對比して見た時である。中でもハルビンの公園の如き滿洲事變前までは滿人と犬とは入るべからずとの標札を立てゝゐた等の如き否曲せる開拓景觀に對し、日本人が神社中心に發展し、五族協和の精神により開拓してゐる様を見、東亞人の東亞自然への適應を痛感した。此の點今次支那事變に於ける英佛等の態度に於ても充分知ることを得。

而してこの東亞の再建は八紘一字の大國家觀から出發せねばならぬことは勿論であるが興亞の紐帶は日本の卓越人口であることを深く知るべきである。

(二) 將來の移植民と本校の關心

將來の移植民には桃太郎式の寶物を持歸るものではなく、浦島太郎式の歸つた時には空になつた様なものであつてはならぬ。過去の大陸開拓者が如上の觀念による者が多かつた事は事實であるが今後の移植民はどつかと大陸に根を下ろして大地を耕し東亞の指導的住民として永住を覺悟する農業移民でなければならぬ。滿洲國三大政策の移民二十ヶ年百万戸政策も好成績をあげつゝある今日である、地理教育をとほして一層兒童の心にきざみ込まねばならぬ。

本校職員の方で三名北滿移民の幹部として活躍せられ、絶えず精細なる現地の狀況を承まはり、職員兒童に移植民に關する多大の啓蒙をしていたゞくは言ふに及ばず國家的に見ても結構なことである。先月中旬三江省七虎力の島根村の班長の方が今秋收穫の農産物十數種と草花三十餘種持参せられ、高等科兒童に有益なる實際開拓上の經驗談をせられたが、兒童は多大の感激をうけたことは事實であつた。尙本校卒業生に於ても本年には一名の農業移民、二名は義勇軍として新東亞建設のため開拓に精進中であり、本校兒童生活調査の一動向として卒業後義勇軍志願の者が數名あることもみのがせられない傾向である。

四、興亞地理教育上の諸施設

本校に於ける興亞地理教育上の施設の主なるものをあげ、如何なる觀點に立ちて兒童の指導をなしてゐるかにつき簡單

に述べて見た。

(一) 事變講話

毎週大金曜本校職員朝會に於て輪番に行ひ、主として支那事變の經過、世界の動き、戦地並に戦後美談をなし、正しき認識と新東亞建設途上の尊き努力に對して尊敬の念を起さしめ戦後の少年少女の務と日滿支協同体の必然性を知らしむ。

(二) 時局講演。映寫會。興亞奉公日

實戰談、新聞記者、慰問使、其他現地視察者の貴重なる体験による講演。又は映寫により現實の様を知らせる。奉公日

(三) 揭示教育

事變特報(大毎)、寫眞週報並に事變史、戦局地圖を製作揭示し、又出動兵よりの通信等を通じて、其等のもの、背後にある精神的なものをも感知せしむる様指導してゐる。

(四) 學校新聞、大阪毎日小學生新聞活用。

學校新聞には日々の新なる戦局の推移をも掲げ、兒童の魂をよびさます様な事項に重きを置く。

(五) 出動兵よりの通信、大陸開拓者よりの通信。

本校宛並に少年赤十字團宛の出動兵、義勇軍、開拓移民よりの通信、滿洲支那大陸各地の寫眞標本等の寄贈は相當數に上り、受取ると直ちに全校兒童の閱覽に供する。

(六) 郷土室、事變室、を通じて興亞の聖業翼賛に尊き努力をいたされし郷土出身者の事蹟を掲げる。

五、結語

今年五月御下賜の「青少年學徒ニ賜ハリタル勸語」に「中外ノ事勢ニ鑒ミ」と仰せ給ふ。恐懼感激の至りに堪へず。我等は東亞を中心として祖國日本を見、兒童の背負つて立つ二十年後を見透す覺悟をもち日々地理教育を培ひたい。

本校理科教育の指標

訓導原

貞

吉

一、戦争と理科教育

丁史は繰返すといふ。戦争が起ると何時も理科教育が尊重せられるが、それと同時に何時も思潮は實用功利的になつて来る。大正四―五年頃の理科尊重が叫ばれたのが夫れであり、彼の時の理科尊重は歐洲大戰に鑑み、戦争に經濟に科學の偉力を痛切に感じた爲に起つたものである。故に國民生活の準備としての理科教育、實務家養成を目標とした理科教育を要求して居た。此度の支那事變に臨み我が國に動きつゝある國民生活の準備としての理科教育、實務家養成を目標とする理科教育も其の趣旨に於て全く同一である。かゝる事變的主張に基いて實施せられる理科教育は、人生との關係、實生活との關係に注意せられる美點はあるが、やゝもすれば知識の分量を増す所の記誦の學となり、詰め込み主義の教授となる虞がある。歐洲大戰後次第に自然科學が偏知教育となり、そして唯物思想の培養基となつて人間を物質化し、國民精神生活を破壊し、共產主義的思想が我が國の政治、社會、文學など殆ど前古未曾有の勢を以て震撼せしめ、勢の赴く所非國家的、従つて非日本的精神に走らしめる一面をなした。今支那事變に際し、再び教科教育の振興が叫ばれてゐるが、歐洲大戰後の轍を踏み再び舊教育の欠陥におちいらざる様に警戒することを第一の指標とせねばならぬ。

二、理科教育思潮の傾向

近來國家民族の對立が激化するにつれて、各國共に自國民の由來を檢討し、自國文化の優秀な所以が何處にあるかを研究し、國民をして文化人としての自信を失はしめざる様に努力してゐる。獨逸然り、伊太利然り、英國又然りといふ有様で、之が爲に各國等しく文化史に關する研究が盛になつて來た。我が國に於いても古典文學の研究、神勅・詔書の如き建國精神

の研究等は其の傾向を示すものであり、國體明徴運動や國民精神總動員運動等は其の實現である。かくして有ゆるものにして日本的なるもの提唱となり、理科も日本民族獨特の科學性及び科學的業績を發見し、その顯現發揚を企てらる。この日本の科學教育の主張は二つに分類が出来る。其の一は關孝和が算數理法の極めて未開の時代にありながら、今日の高等數學にも劣らない算法を構成したのは、彼の異常なる心眼の致す所であつて、日本民族の血液の中には斯ういふ神人合一、自他一如の直覺的心眼の精神力が流れてゐる。故に日本の理科教育に於ては、日本的な思惟法を適用して日本的な科學教育を施さなければならぬといふのである。又他の意味を持つ日本の理科教育は、理科は自然物・自然現象並に其の相互及び人生との關係を取扱ふものであるが、その教材は日本の植物・日本の動物・日本の器械器具・日本の化學礦物・日本の地質氣象・日本人の生理衛生・日本人の水産・農林・醫術・工業等を探つてゐる。故に我が國の理科教育は日本の理科教育でなければならぬといふ主張である。例へば化學を取扱ふにしても其の物質は日本に原料があるか、それとも輸入しつゝあるか、日本では現にどんな方法で製造してゐるか、年産額はどうか、日本品と舶來品との品質の差異はどれだけか等化學を通じて日本文化の發展現狀と將來努力すべき方向を指示するの必要があるといふのであるが、言葉こそちがへ兩者共に時局に鑑み大いに科學教育を高調し、日本の理科教育を躍進せしめることを目標としてゐるものである。

三、生活合理科の提唱

以上日本の理科思潮につき申述べたのであるが、吾々は更に之を教育的に具體化せねばならぬ。教育的に具體化したものを私は生活合理科と呼びたい。吾々は何處迄も兒童の能力の程度を考へ、本當に兒童の爲になるか、骨折つて教へたことが兒童の身につくか、要するに教育の目的に叶ふかを考慮せねばならぬ。兒童の能力を考へ、能力に應じた取扱ひをしやうとすれば學習の資材を卑近な日常生活に採らねばならない。資材を生活事實に採れば、生活事實は學術的に分科されてゐないから、総合的な取扱ひをせねばならない。総合的な取扱ひをする場合には生活に即せしむることが第一で総合は次ぎである。だから生活合理科と呼ぶのである。つまり生活によつて理科を學習するといふ所にあつて生活のために理科を學習させる

のではない。生活事實に即して學習させた理科は、第一に形式的陶冶が出来る。所謂科學的訓練が出来、次には理科の實質的陶冶が出来る。即ち生活の事實がよく理解される。それ故に「役立つ教育」の目的を達することが出来る。さればこそ「生活によつての理科」は結果に於ては「生活のためになる理科」となるわけである。

例へば呼吸音を聞かせる實驗をなす場合に聴診器を胸廓に當てさせ肺内に起る呼吸音を聞かせたとすれば實驗觀察の徹底といふ點から見れば先づ以て充實した授業といふ事が出来やう。然しその言ふ充實した授業でありながら、私は之を生徒の自發學習といふ方面から見ると、殆ど指導した所がないといふことも過言でないと思ふ。何故なれば教科書に書いてあることを實驗的に確かめさせるといふに過ぎないからである。之で兒童各自實驗させ、如何にも呼吸音なるものを感知させることは出来たであらうか。醫師が之によつて呼吸器の異常を察知する所以のものを迄知ることは出来ないだらう。茶碗に割目があれば之を叩いた時に、異常な音が發する。柱の中に虫喰ひの部分があれば、之をたいた時に異常な音が發する。この方法で事物の異變を知る場合は日常生活に多々ある。醫師は病氣の診斷に此の手法を用ふることを發見して、病人の背中や胸部をたいて見る打診法といふことをやつてゐる。たいた時に、指の先に感ずる微細な異變を察して肺の異狀を發見する。それを更に進めて聴診器を胸にあて、深い呼吸をさせ、肺の異變を探らうとする。之が呼吸音を知る必要のある所以である。學校の理科で、たゞ呼吸音を聞かせただけでは兒童は其の意義を充分に知ることは出来ない。實驗の意義を明瞭ならしめやうとすれば、その事柄を日常生活の中の兒童の經驗、既に知悉してゐる割れた茶碗、虫喰ひの柱など、比較させねばならない。たとへ兒童が自發的に工夫した實驗でなくとも、夫等の實驗作業の動機と意義とを實際生活と比較させることによつて、より平易に理會され、より教育が効果的であるといふことが出来る。

よく學校で學んだ理科が實際に役立たない、學校でもつと應用の力を養はねばならない、もつと人生との關係に取扱ひの重點を置かねばならぬといふ聲を聞く。役に立つ理科教育を要求してゐるのである。學校の理科が實際生活に役に立たぬといふのは餘りにその内容を教科書序に拘泥し過ぎるからである。例へば教授にあたり、教授書教授要項の順序を離れることが

出来ず、應用・用途に關する事項を最後の一二分で取扱つてしまふ様なことから起つて来る。兒童實驗・觀察は實に徹底したものであり、實生活に關するものを如何に多く集めたとしても、兒童實驗を用途と關係づけて考察させることをせず、性質は性質、用途は用途と孤立的に取扱つてゐるのである。大體物といふものは一切人間に於て存在するものであつて、人間を無視して物の存在を考へることは不可能である。例へば教材に於ける色といふものは赤でもなく、青でもない。赤と青とかいふものは人間の感覺的存在である。かくの如くものは人間との關係にありながら、更にものが相互に必然的關係にある。ペン先は其の必然的關係にペン軸があり、鉄は切らるゝものゝ存在に於て初めて其の存在がある。森林といふ教材について考察して見る時、雑多な樹木が繁茂しつゝある中には、潤葉樹が日光・風・土地・温度・乾濕に影響されて其の森林特有の樹勢を示し、葉は其の各々が出来るだけ多くの光量を得んとする姿勢に出で、又温度によつては常緑樹ともなり、落葉樹ともなるのである。又樹下には陰地性植物が繁茂してゐるが、これは又喬木の存在に於て始めて存在することが出来る。羊齒類繁茂は又動物の棲息所ともなり、雨によつて洗ひ流されるクチクラが下草の繁茂に關係する等森林は其處に於つてまとまつた有機世界を構成してゐる。この生ける姿の研究は臨地に於ける研究に於て、もの相互並びに人間の關係に於て見る時始めて達せられる。動物に於ても物化等に於ても同様である。役に立たない理科と唱へられる根源は、だゞ要素構造の分析姿態のみに重點を置き、物の相互及び人生との關係にありながら具體的全體を念することのうすかつたことによるのである。理科教授の要旨にも「その相互及び人生との關係をを理解せしめ」とあるのもこゝにある。性質・製法・用途・形態・構造・習性・人生との關係といふ教材の一單元の連絡を計ることが一次的綜合であり、動植物化鍊等の各分科と連絡を計るのが二次的綜合であり、家事農業等の他教科との連絡が第三次的綜合であり、進んで藝術道德宗教體育政治等と連絡させることは眞綜合とでも言はふか。かく綜合して取扱へばひとり理科の理解を容易ならしめるのみならず、小にしては役に立つ理科となり、大にしては國民としての人格を養ふ事も出来るわけである。吾々は取扱の實際に當つては生活綜合的であらねばならない。何處迄も生活事實に立脚し、多方面に關聯させることを徹底させねばならぬものと確信して稿を終る。

本校裁縫學習の實際

訓 導 錦 織 藤 惠

一、はしがき

新東亞建設のため外、大陸には忠勇なる皇軍將兵が日夜の別なく奮闘をつゞけ、内には物・心兩方面の總動員が行はれ、國家の總力を擧げて聖戰の目的遂行に邁進しつゝある今日、直接間接の劍を執つて戦ふのが男子の務なら、家を守つて經濟報國に全力を注ぐことを現代日本女性に與へられた重大な責務であり、天業に參與し得る尊い仕事である。

而して我々の日常經濟生活に最も關係深く、全女性の總べてが關知すべき衣服を擔當する裁縫科の使命も亦愈々重大性を加へて來てゐる。希はくは私達も裁縫科を通じて國家總力戰に参加し、且國家の要求する女性を創りたいと思ふ。

二、戰時下に於ける裁縫學習の目的

戰時下に於ける我等國民は新東亞建設に處する爲に生活の合理化をはかり節約統制の實を擧げねばならない。特に裁縫學習に於ては統制經濟的影響を受けることの多い衣類生活の改善改革の指導に當るのであるから羊毛品・綿製品の統制及び之が代用品の出現によつて一層郷土の實情に鑑み時代の要求に適應するやう衣服の改善向上を企圖し消費節約資源愛護等經濟的自覺を與へ、將來躍進日本を背負つて立つべき皇國婦人としての素地を鍊成せねばならぬ。

三、學習指導の實際

1、本校兒童の顯著なる傾向

(イ) 根氣よく作業し興味をもつて熱心に學習する。(ロ) 創造力・推理力に乏しく自ら進んで研究する態度に稍々缺けてゐる。(ハ) 物資に對し積極的に工夫利用する態度に稍々缺けてゐる。(ニ) 基礎的技術に稍々劣つてゐる。

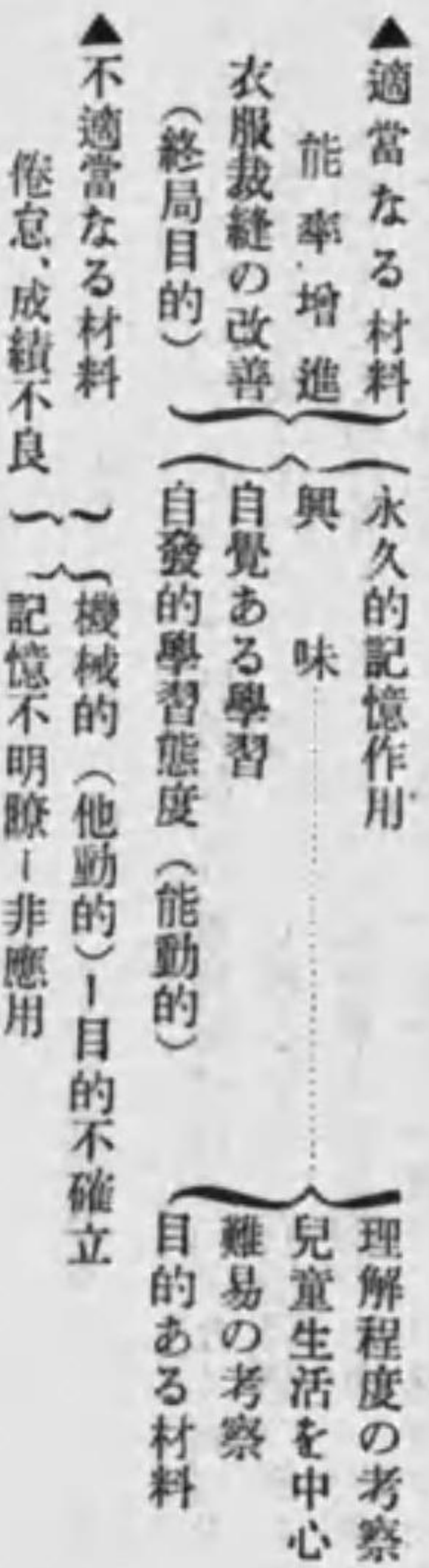
2、本校兒童の傾向に對する努力點

- (イ) 戦時下農村を興す女子たるの信念を養ふ。(ロ) 作業過程に於て仕事に段階を設けて確實に自主的に製作せしめる。
 - (ハ) 學習材料は家庭と連絡をはかり時局を認識し衣服改良資源愛護の實をあげるやう努める。(ニ) 日常生活の實際指導に留意し經濟觀念の養成に努める。(ホ) 基礎的技術は特に反復練習し特に入門期に於て個人指導を重んじ十分の心遣ひをなす。
- 3、學習指導の一般方針
- (イ) 裁縫學習に興味を持たせる。(ロ) 裁縫學習により人格陶冶をはかる。(ハ) 創作的學習をなす。
 - (ニ) 國策に順應する衣服の指導をはかる。

四、教材の選擇について

1、裁縫教授の目的に副ふこと

2、兒童身心の發達に適合するもの



3、國策に應即する教材を選擇すること

- (イ) 時局的教材を選擇すること(慰問袋、お守袋、虫除禱、鐵かぶと下、手甲、脚絆、防空電燈カバー、眞綿チョッキ、労働服國民服の考案)
- (ロ) 廢物利用を主とした材料をとること。(ハ) 各自の實用品中から材料を選擇すること。(ニ) 修繕・改良に

關した教材をとること。(ホ) 代用品を考慮して教材をとること。

五、教材の排列について

- (イ) 必ず前後の聯絡を考へて。(ロ) 兒童の心理的要求の顧慮(既知→未知へ 易→難へ 簡→繁へ 具体→抽象へ)
- (ハ) 季節に合はせる。

六、學年別指導上の努力點

1、尋常科第四學年

(イ) 第一學期は學校裁縫への入門とも云ふべき時期であるから母親の傍などで小布で自分の遊ぶものを作つて喜んでゐた時の氣持を十分に満たさせながら善導し熱展させて行く。(ロ) 自發的學習態度の養成。布を手にしたらちつとしてゐられない只作ることに興味をもつ時代であるから十分に材料の選定の自由を與へて行く。而して小供らしい工夫のなされた物には發表の機會を與へ其他共に自然に創作的態度が建設されるやうにして行く。(ハ) 基礎技術は特に反復練習をなし個別指導に重きをおくこと。(ニ) 裁縫には各種の用具を使用する。この合理的使用方法によつて裁縫の能率は上り全時に發展も出來るのである。而して誤つた使用法に慣れると容易に改めることは出來ない。故に最初から兒童にも用具への關心を持たせ正しい使用法へと指導する。

2、尋常科第五學年

(イ) 前學年より養成された學習態度を基礎として一層これが進歩發展をはかりその確立に努める。(ロ) 本學年に入ると各自の着用するものを製作する氣分になつて來るから今學年に於ては自分に相應しい服の製作に没頭するやう自己を中心にした衣類生活の指導をなす。

3、尋常科第六學年

此の學年は理論的にも技術的にも各自の能力は飛躍的に進むものであるから指導者兒童共に時間に對して一刻千金の取扱ひ

をして行かねばならぬ。この時期に於ける飛躍的能力を満足させ伸局させるためには各種の参考書・プリントを興へ示範及び
學友相互の比較反省の機会を多くし更に陳列品等の鑑賞観察をも十分に行はせる。

4、高等科

(イ) 自分の衣類の製作も一通り終ると更に家庭に於ける各人の衣類を取扱つてみるやうに指導し人によつて衣類製作上如
何なる工夫をすべきかを研究させる。(ロ) 一家のものゝ衣類を手にするやうになつてゐるから家族の衣類經濟的生活或は行
事等に注意させ選定・購入・改善・手入・修理・保存等に關して姉や母親などゝ共に仕事に參與させて行く。(ハ) 正しい身
づくろひの必要を知らせ外觀のみにとらはれず美しく着る爲の健康及び内的修養等につき十分の理解をもたせて行く。

(ニ) 技術の習熟、示範及び相互の要領よい技術の觀察を多くし各自の技術の再吟味をし時間的にも十分の短縮をはかつて行
くことが出来るやうに指導する。

七、施設事項

- (イ) 出征遺家族の縫物・洗濯……(高等科)
- (ロ) 廢物利用展覽會
- (ハ) 製作品展覽會(鑑賞會)
- (ニ) 早縫競技會
- (ホ) 運針競技會
- (ヘ) 標本及参考品の蒐集
- (ト) 課外獎勵指導
- (チ) 整理當番設置
- (リ) 校下一般のミシン利用

八、むすび

以上は戦時下の裁縫學習について述べたのであるが 要するに我々の日常經濟生活は今後一層の緊張を必要とする。これも
全く我が國力の飛躍的發展の爲に一時の不自由を忍ぶことであるから時局をはつきり認識し、裁縫科を通じて全女性も國家經
濟に協力したいものと思ふ。

本校農業科の實習經營

訓 導 遠 藤 覃 夫

(一) 農業科の使命

農は國の大本であり、農村は國家の基底である。そこに培はれた純正質實剛健なる精神、壯健なる體力が國家興隆の源泉とな
るを思ふとき、農業教育の使命たるや、まことに重要なものあるに思ひ至る。

今や未層有の非常時局を克服し、興亞の歩を着々進めんとする時、堅實なる思想と人的資源、生産力の維持等々本村の如き
農村に對する要求の重大なるものがあることに思ひ當らずには居られない。やがて皇國を背負つて立つべき本校兒童への確固
たる農民精神、壯健なる休養と知識との開發に力を注ぐことの急務なるを痛感し、之が施設經營に一段の努力を拂はんとする
次第である。

(二) 農業科實習の目的

一、農業科の目的

- 1、農業に關する普通の知識技能を授ける。
- 3、勤勉着實の念を養成する。
- 5、強健なる身體の育成をなす。

二、農業實習の教育的價値

- 1、農業に對する趣味を養成する。
- 3、諸教科を綜合し、知識を確實にする。
- 5、觀察力を精密にし、研究心を喚起する。

- 2、農業に對する趣味を養成する。
- 4、節約利用の良習慣を養成する。

- 2、勤勉利用心を養成する。
- 4、農業技術の錬磨をなす。
- 6、人格を陶冶する。

7、健康を保護増進する。

8、地方農業の改良發達を助ける。

(二) 經營の實際

一、方針

1、實習指導方針
イ、兒童心身の發育に適合せしめる。
ロ、作業は計畫的、實驗的に指導する。
ハ、教育的に指導する。

2、經營方針

イ、最も教育的、經濟的なること。
ロ、人格陶冶の鍛鍊場たらしむること。
ハ、農業趣味の養成場たらしむること。

ニ、本村の農業及本校農場に適切なること。
ホ、村の指導場たらしむること。
ヘ、國策並に本村産業計畫を重視する。

二、農場經營

- 1、農場分擔法 農業經營をなすに當りては共同の力に待たねばならぬ。共存同榮隣保相助こそ農村の持つ美風である、この大精神を養成せんが爲め、概ね部落を單位とする組別分擔及級分擔の共同經營方法をとつてゐる。
- 2、蔬菜園 蔬菜園は郷土的色彩を最も多く取入れる必要があり、且つ蔬菜は生育速く従つて兒童よく親む、依つて本園は心身の鍛鍊場として、研究心の育成場として、細心の計畫のもとに、本村蔬菜栽培を念頭に經營に當る。
- 3、水田 稻作中心の本村状態に鑑み、田園趣味を味ひつゝ、農業の眞意を体得せしめ、兼ねて稻作に關する研究をなさしむ。多收穫栽培、裏作に重點をおいて經營する。昭和三年以來御大典記念として、村内各神社に獻穀し、敬神の精神養成に努める。
- 4、果樹園 校地を一農家の宅地として、空地利用、副業的施設として經營の歩を進めつゝある。
- 5、學校林 明治四十四年四月廿八日文部省よりの選奨記念として、四町九段一畝十四歩を設置し、以來逐年卒業生の記念として杉苗を植栽し、大正四年全林に植樹を完了し、現在では多くは伐期に達しゐる。年一回づゝ林業實習としてこれが手入をなす。

6、花壇 花壇は校地の美觀を保ち、情操を陶冶し、調育上得るところ少なくない、又他教化の教材となり、教室の裝飾材料にも提供することが出来、美的感情の陶冶ともなり、又宗教心の養成をもなすことが出来る。花壇は出来るだけ空地の利用をなし、簡易なる經營をなすべきである。

三、養畜經營

兒童は實に動物愛に燃え、自己と同等の人格として取扱ひ、其の中に自己も育ち、動物も愛育せられるのである。一日の怠慢も許されない飼育作業を行はしめることにより勤勞の習慣責任感の養成になり、共同にて作業をなすことにより社會的訓練となり自己の動物として懸命に世話をすることにより一層動物愛の心性を陶冶することが出来る。

注意事項

- 1、充分計畫を樹てた後に着手すること、(指導者に興味がなかつたら多くの場合失敗に終る)
- 2、飼料が粗末にならぬ様注意し、荒地利用による飼料作物、殘物、廢物等による自給の道を講ずる。
- 3、油斷すると欠損を生じ易い、特に當初に於て失敗が多いから兒童に習慣となるまでは注意を要する。
- 4、糞尿の利用に努める、農場、養畜の有機的經營に努め、金肥の節減をはかる。

1、養鶏

白色レグホン種 十羽 軍鶏 十一羽
鶏は性活潑にして兒童の飼育に最も適す、尙農家經濟上にも關係が深い。

(イ) 經營の目的

- (1) 農業趣味動物愛の涵養。
- (2) 飼育管理の知識技能を体得させる。
- (3) 利用經濟の念を養成する。
- (4) 責任感、勤勉の念を育成する。
- (5) 本村養鶏の改良發達をはかる。

(ロ) 其の經營

- (1) 農家の副業を念頭に經營する。
 - (2) 多收益主義のもとに經營する。
 - (3) 雄鶏、駄鶏の淘汰により能率を増進する。
 - (4) 春季種卵の採取を行ふ。
- 2、養豚 ヨークシャー種牝(島根縣種畜場産) 一頭(豚育豚一頭、今夏賣却)
 豚は強健で蕃殖力大にして、しかも發育迅速であるから、兒童の飼育によく適し、又農家の副業としても大いに奨励すべきである。飼育に當りては其の雜食性を利用して農場の收穫物の殘物及醬油粕、米糠、屑米、藪、豆腐粕を與へ、これによりて濃厚なる肥料を得、金肥の節減と、地力の増進をはかり、農場經營の合理化に努め有畜農業の實際を知らしめる。

3、養兔

- 種兔(牡二頭、牝五頭) 特に優良なるものを選定し仔兔を兒童の希望者に配布し、又種牡兔により村内兔の改良の一助となす。
- 學校養兔 軍用兔(十二頭) 學校に於ける養兔に依り、兒童に飼養管理の方法を体得せしめ、これに依つて一般養兔の改良發達に努める。

家庭養兔

學校、學校指定種兔場、村養兔組合等の種兔の仔を希望兒童に配布、斡旋し全兒童に飼育する様奨励をなし、種兔候補以外は全部養兔組合の手を経て軍用兔として供出せしめ、村内軍用兔の増産に協力する。

國富村養兔組合學校支組合設置

本校体育養護經營

訓導 伊藤 一雄

一、序

今や我が國は未層有の非常局に際會して居るのである。今次聖戰の目的を遂行し、東亞の盟主として輝く亞細亞新秩序建設の爲には、今後相當長期に亘り、國を擧げて、物心兩方面に於て、益々總動員態勢を整備し、更に倍加するであらう、あらゆる困難に打勝つて、あくまで萬全の努力を傾倒せねばならぬ。

而して、先般五月廿二日には賢くも青少年學徒に對して、親しく勸語を賜はつたのである。文を修め武を練り、質實剛健の氣風を振勵して、負荷の大任を全くするやうに仰せられてゐる。

學校教育の進むにつれて、体位の方は反つて低下してゐる現狀である。壯丁検査に於ける筋骨薄弱者の増加、學生、生徒の近視眼齒齦の増加、出産率の低下、乳幼児死亡率の高いこと等、誠に考ふ可きものが甚だ多い。

政府に於ては厚生省を設置して、大いに努力されてゐる。人的資源は、身心強健にして、あらゆる困苦缺乏に耐へ、興亞精神に徹し、盡忠報國の念に燃えたる青少年、然も數多き青少年に求めねばならないのである。

斯く考へると、學校教育、就中体育養護の部面は、誠に使命の重大なるものがある。小學校第一條には、實に「兒童身體の發育に留意して」とある。體位向上、健康増進は少年少女の時からなされなくてはならぬ。

本校に於ては、五ヶ年計畫を以て、大體施設經營を充實する考へのもとに、今や其の第三年次にあるのである。

二、体育養護の指導原理

- 先づ体育の指導原理として、
- 1、身心一如の原理
 - 2、習慣の原理
 - 3、模倣の原理
 - 4、修練の原理
 - 5、自覚の原理

古來、健全なる精神は、健全なる身體に宿る。と言はれ、昔の武士が、身體的に鍛へる事、即ち精神修養とした事、或は身心一元の生命論等、實に精神と身體は別個に考へ、修練さるべきものではないのである。即ち、切り離されたる身體を對象とする丈の體育ではなく、身心一元な具體性を表した生命體を對象として指導される體育でなくてはならぬ。かくして眞に澄潤たる健康は増進され、人格は陶冶され、人間生活力の根元が培はれるのである、之れ即ち身心一如の原理である。

(以下四項の説明は省略す。)

次に養護の指導原理として、

- 1、親自然の原理
- 2、自覺の原理
- 3、個性の原理
- 4、習慣の原理
- 5、生活の原理
- 6、環境の原理

日光と空氣と水は、長壽の源泉なり。と云はれてゐる。養護に於ては先づこの健康に及ぼす自然の偉大なる恵を充分に攝取せしむるやう、努めなくてはならない、教育教授の凡ゆる場合に、常に自然に親しませる習慣と、態度の育成によつて、養護の實踐効果を擧げなくてはならない。之れ即ち親自然の原理である。(以下五項の説明は省略す。)

三、本校体育養護の方針

- 一、強健なる身體を作る。
- 二、身體教育を通して、精神教育をなす。
- 三、體育趣味の涵養をなす。
- 四、兒童をして自己の身體を自覺せしめ、體育運動の生活化をはかる。

- 五、體育養護の渾然一體の實行により、體位の向上充實をはかる。
- 六、團隊的訓練の徹底を期す。
- 七、質實剛健なる日本人の育成をなす。

四、兒童調査の結果

- 一、身體基本調査 身長、体重、胸圍、坐高共に男兒は優良である。女兒は低中學年時代は劣るが高學年に進むにつれ優良となつてゐる。
- 二、身體應用力調査 走力、跳力、投力、懸垂力のうち、大体として良好であるが、投力、懸垂力に缺ける者が多い。
- 三、虚弱兒童調査 高學年には大体各級一・二名居る。
- 四、異狀兒童調査 異狀の甚だしいのが尋六男に一名居る。(十月五日の相撲大會には大に活躍したので喜んだ。)
- 五、缺席兒童調査 一般病缺者は概して少い。氣候の變り目には二・三日休む兒童が割合にある。
- 六、偏食兒童調査 魚嫌ひ、豆好き、等と云ふ者もあるが、概してひどくない。
- 七、間食調査 先づ間食をする者が甚だ少い。然しお祭等では相當小使錢を頂いてゐる。やはり農村の特色と思ふ。
- 八、睡眠調査 大体標準と思ふ。
- 九、辨當調査 植物質一種類のお菜が甚だ多かつた。
- 十、主食物調査 白米食に未練があると見える。
- 十一、衣服厚衣調査 厚衣の者は甚だ少い。之はよい傾向である。
- 十二、其他 衛生検査、机腰掛検査、教室の衛生的検査、家庭調査

五、施設經營の實際

(一) 体育方面

399
449

- 一、正課の体操
- 二、課外の体操 1、朝會体操 2、歩行訓練 3、一斉体操 4、運動會 5、遠足・登山 6、小体育會 7、課外体操 8、武道 9、相撲 10、雪中行軍・雪合戦 11、閱團分列式 12、職員体育日
- 三、休暇中の体育 早起會、ラヂオ体操會、土用稽古・寒稽古、水泳・臨海學舎

(二) 養護方面

- 一、養護 指導 衛生教授、教授衛生、食事訓練、齒磨指導、清掃指導
- 二、異狀兒童指導 矯正体操、自然の遊戲
- 三、虚弱兒童指導 缺席兒童の指導、要養護班指導、睡眠指導、肝油服用、營養給食、味噌汁給與
- 四、健康障礙豫防 蛔虫驅除、凍傷豫防、教室衛生、有熱兒取扱、豫防注射、種痘
- 五、健康障礙の治療
- 六、休暇中の衛生

六、環境の整備

- 一、校 地 面積一三三〇一平方米、土地高燥、通風採光・排水・水質共に良好にして、四面綠樹に圍まる。
- 二、雨天體操場 面積二二六平方米
- 三、屋外運動場 面積四五三〇平方米、本年平均台二、シーソー一、立棒四本、相撲土俵を新設す。
- 四、休 養 室 面積三三三平方米、勅語御下賜記念事業として移轉擴張した。大いに利用されてゐる。

七、結 び

體育養護の事は信念を持って、長期に一步一步建設して、より強き、より正しき興亞青少年を次第に送り出す事に努めねばならぬ。

昭和十四年十一月一日印刷
昭和十四年十一月七日發行

鳥根縣齋川郡平田町千三百十三番地
 發行所 飯塚 常一郎
 鳥根縣齋川郡平田町千五百八十八番地
 印刷人 渡部 龍一
 鳥根縣齋川郡平田町千五百八十八番地
 印刷所 渡部 印刷部
 發行所 鳥根縣齋川郡國富村高等小學校

399
449

- 一、正課の体操
- 二、課外の体操 1、朝會体操 2、歩行訓練 3、一斉体操 4、運動會 5、遠足・登山 6、小体育會 7、課外体操 8、武道 9、相撲 10、雪中行軍・雪合戦 11、團分列式 12、職員体育日
- 三、休暇中の体育 早起會、ラヂオ体操會、土用稽古・寒稽古、水泳・臨海學舎

(二) 養護方面

- 一、養護指導 衛生教授、教授衛生、食事訓練、齒磨指導、清掃指導
- 二、異狀兒童指導 矯正体操、自然の遊戲
- 三、虚弱兒童指導 缺席兒童の指導、要養護班指導、睡眠指導、肝油服用、營養給食、味噌汁給與
- 四、健康障礙豫防 蛔虫驅除、凍傷豫防、教室衛生、有熱兒取扱、豫防注射、種痘
- 五、健康障礙の治療
- 六、休暇中の衛生

六、環境の整備

- 一、校地 面積一三〇一平方米、土地高燥、通風採光・排水・水質共に良好にして、四面綠樹に圍まる。
- 二、雨天體操場 面積二二六平方米
- 三、屋外運動場 面積四五三〇平方米、本年平均台二、シーソー一、立棒四本、相撲土俵を新設す。
- 四、休養室 面積三三三平方米、勅語御下賜記念事業として移轉擴張した。大いに利用されてゐる。

七、結び

體育養護の事は信念を持つて、長期に一步一步建設して、より強き、より正しき興亞青少年を次第に送り出す事に努めねばならぬ。

昭和十四年十一月一日印刷
昭和十四年十一月七日發行

編輯兼 飯塚 常一郎
發行所 烏根縣簸川郡平田町千三百十三番地

印刷人 渡部 龍一
印刷所 烏根縣簸川郡平田町千五百十八番地

發行所 烏根縣簸川郡國富村尋常高等小學校

終

